

『やまがた医療連携吸入指導依頼票』導入にあたって

現在の医療環境は、高齢化社会、それに伴った慢性疾患の増加、在宅医療の進歩など日々変化してきており、患者さんのニーズも多様化の一途を辿っています。そういった環境のなか、厚労省は「かかりつけ医」制度を推進しており、医薬分業の拡大もあいまって最近では「かかりつけ薬局」や「かかりつけ薬剤師」という概念が浸透しつつあります。吸入指導に関する地域医療連携はまさしく薬剤師の先生方の関わりが重要な要素の一つであることに疑いの余地はありません。

ご存知のように、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の薬物治療において吸入薬は中心的な存在であり、薬剤師の先生方による適切な吸入指導は治療効果を最大限発揮するうえで無くてはならないものとなっています。また保険調剤薬局は「医療提供施設」として法律上明確に位置付けられています。多種多様な吸入薬が発売される昨今、患者さんの疾患コントロールレベルを維持する為には保険調剤薬局における吸入指導が重要であり、それに伴って病薬連携/薬薬連携が必要不可欠な役割を担うのではないのでしょうか。

この度、運用を開始予定の「やまがた医療連携吸入指導依頼票」は正に上記のような地域医療連携の必要性に基づき、患者さんにより良い医療を提供することを山形県全体で取り組む為に作成致しました。一人でも多くの先生に本企画へのご理解とご賛同を頂ければ幸いです。ご協力並びにご助言を頂きたく宜しくお願い申し上げます。

山形大学医学部附属病院 第一内科 井上純人